



## 「愛着障がい」発達障がいと似て非なるもの

毎時間のように授業中の離席や教室からの飛び出し、授業の邪魔をする、いたずらや乱暴が絶えない、そして、教師の指導が入らない…そんな子の存在は、教師をとことん疲弊させます。そればかりか、保護者に「家では問題ない。学校での問題は学校で解決して欲しい。先生の指導を工夫して欲しい。」などと言われようものなら、精神的にも参ってしまいます。



ところが、そんな子が授業参観になると、親たちの前でまるで人が変わったように熱心に取り組み、喜ばしいどころか、むしろ腹が立ったことはありませんか。私たちが教室訪問した際も、いつもと違う何かを察するのか、「今日はどうしちゃったんでしょう、おりこうさんになってしまって」というケースはよくあります。

次々と不適切行動が見られると、ADHDなどの発達障がいを頭に浮かべるかも知れませんが、**場面・状況ごとに行動を使い分けられることができるという時点で、発達障がいよりは、「愛着の問題（愛着障がい）」の可能性が高いと理解できます。**実際に、ADHDの診断の要件は、基準となる症状が、2つ以上の場・状況において満たされることとなっています。

「愛着（アタッチメント）」とは、「**特定の人との間に結ぶ情緒的な絆**」であり、愛着の問題は、「**感情とその発達の問題**」と論じているのは、和歌山大学の米澤好史（よしふみ）教授です。先生は、学校等に足を運び多くの事例に接する中で、愛着の問題について、現場感覚として腑に落ちる論を展開されています。そこで本号からシリーズで紹介していきます。

ご存知のように、発達障がいは先天的な脳機能の障害であるのに対し、愛着障がいは「**子どもとかかわる特定の人との後天的な関係性の障がい**」であり、行動の問題の原因になっている心の働きが異なります。そのため愛着障がいの子への対応と、発達障がい（ADHD、ASD）の子への対応は、共通点はあっても同じではありません。具体的には次号以降で書く予定ですが、ひと言で言えば、「感情にアプローチすること」と言えるでしょう。

中には、発達障がいと愛着障がいを併せ持つ子もいます。生まれながらの発達障がいによる養育の困難さから、結果として愛着障がいに至ってしまうようなケースです。しかし、医学的な診断基準では、ASDと愛着障がいの併存診断が認められていないため、ASDのみの診断によって愛着に焦点を当てた対応が抜けてしまうと、問題行動は収束しません。

また、虐待と愛着障がいには密接な関係がありますが、虐待未満のマルトリートメント（一見しっかりかかわっているように見えても、子どもが愛情を感じられていない場合を含む）が子どもの愛着形成に影を落とし、ネガティブな感情が荒れた行動となって、その場とは別の吹き出しやすい場面（学校等）や相手（担任等）の前で吹き出すケースも見られます。

<おことわり> 医師による「愛着障害(がい)」の診断がなされていないケースでは、本来は「愛着の問題」と表現すべきところですが、本稿においては「発達障がい」との対比で分かりやすいよう「愛着障がい」と表記しています。なお、診断名は状態（症状）に応じて、「反応性愛着障害」もしくは「脱抑制型対人交流障害」となります。

（次号につづく）

担当 学校生活適応支援アドバイザー（飯山・大瀧）  
TEL 639-4392